

## 令和8年度 茨城県交通安全ポスター作品募集要項

### 1 趣旨

県内の小・中・高等学校等の生徒から交通安全に関するポスターを募集することにより、児童・生徒の交通安全に対する意識の高揚を図り、交通事故防止に資する。

### 2 主催

茨城県・茨城県交通安全対策会議

### 3 応募規定

#### (1) 募集作品の内容



茨城県交通安全県民運動の重点項目に沿ったポスターを、下記ア、イに留意の上、自由に制作してください。

#### ア 令和8年度茨城県交通安全県民運動の重点項目及びスローガン

重点項目	スローガン (一例) ※
高齢者の交通事故防止	・ゆったり 運転 シルバー世代に 思いやり
	・乗る前に 孫の笑顔と 交通ルール
	・勇気出し 返す免許に 得る安全
飲酒運転の根絶	・その一杯 奪う未来と 背負う罪
	・飲酒運転 しない させない 許さない
	・絶対に 飲んだら ハンドル握らない
自転車等の安全利用の推進	・子ども親も 乗るなら必ず ヘルメット
	・キケンです スマホを見ないで マエを見て
	・自転車は 一列走行 守ろうね
こどもの交通事故防止	・いってきます! 道路 出る前 右左
	・青だけど 周りを見てから わたろうね
	・守ろうよ ルールもマナーも 安全も
横断歩行者の保護	・よく見てよ 横断歩道の 小さな手
	・ハンドサイン みんなにみせよう、ぼくのぼしょ
	・気づいてよ 手をあげて待つ ぼくたちに
夕暮れ時から夜間における交通事故防止	・夕暮れは 早めのライトと 反射材
	・反射材 光って気づいて 事故防止
	・ハイビーム 上手に切り替え 事故防止

※別紙に令和7年度の茨城県交通安全スローガン入賞作品を掲載しています。  
併せてご覧ください。

## イ 題材例 (県警キャンペーン)

<p>・「その手で合図！止まってくれてありがとう大作戦」 横断歩行者に横断時の手などによる合図と、会積などによる感謝の意思表示の実践を呼びかける、横断歩行者の保護対策活動。</p>	
<p>・「ハンドサイン運動」 ドライバーには、横断歩道の手前で早めに減速し、広い視野を確保して周囲の安全を確認すること、歩行者には、通行する車両の運転者に対し、アイコンタクトと併せて、手を上げる、振る、かざすなど、横断の意思を示すことを呼びかけ、横断歩行者の保護対策を促す活動。</p>	<p>詳しくはこちら▼</p> 
<p>・「光って 照らして ☆Let's do it☆」活動 夜間における歩行者の交通事故防止対策として、歩行者に対しては反射材の着用、ドライバーに対してはライトの早め点灯とハイビーム・ロービームのこまめな切替を呼びかける活動。</p>	<p>詳しくはこちら▼</p> 

## (2) 注意事項

- |  |
|--|
| <p>ア 作品は未発表のもので、一人一作品に限ります。(合作は不可)</p> <p>イ <u>小学4年生以上は、必ずポスターに文字を入れてください。</u>その際、文字等は正確に記載してください(小学1～3年生は文字を入れなくても結構です)。<br/>本要項別紙のスローガンや既に公表されている標語・スローガン等を記載する場合は、原則として<u>原文のまま</u>使用してください。<br/>なお、自分で考えたオリジナルのスローガン等を記載しても結構です。</p> <p>ウ 横断歩道や道路標識などは道路交通法その他の法令に適合するよう、正確に記載してください(<u>本要項の最終ページの「注意事項例」を参照してください</u>)。</p> <p>エ 特定の商品が識別できる表現は、できるだけ避けてください。</p> |
|--|

## (3) 応募作品の規格等

- |   |
|---|
| <p>ア 作品の規格</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・大きさ：四つ切り (380 mm×540 mm)、八つ切り (270 mm×380 mm) の画用紙 (縦横自由)</li><li>・画材：水彩絵の具、クレヨン・パス、油性や水性ペン等</li></ul> <p>※次の作品は規格外となり応募出来ません。<br/>パソコンを使用した作品、切り絵、ちぎり絵、印刷物を貼りつけた作品</p> |
| <p>イ 応募資格</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・県内に在住又は通学する小学生、中学生、高等学校生及び特別支援学校生</li></ul>  |
| <p>ウ 応募票</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・<u>作品の裏面右下に必ず応募票(様式1)を貼り付けてください。</u></li><li>・応募した作品が入賞した場合、応募票に記載された名前を賞状の作成等に使用いたしますので、<u>記載に誤りがないようにしてください(異体字等を含め、正確にご記入ください)。</u></li></ul>                          |

#### (4) 応募作品の提出

応募は個人とします（学校で取りまとめていただける場合は、ご協力ください）。

8月17日（月）までに、以下へ郵送または持参でご提出ください。

茨城県県民生活環境部生活文化課 安全なまちづくり推進室

〒310-8555 水戸市笠原町978番6

TEL：029-301-2842

#### (5) 応募作品の返却について

応募いただいた作品は、原則として返却しません。

返却を希望される場合は、応募票の返却希望欄でお知らせください。返却希望の変更は対応しかねます。

なお、返却を希望された場合は、11月9日（月）から12月28日（月）までの返却期間に、県生活文化課安全なまちづくり推進室まで取りに来ていただきます（郵送はできませんので、ご了承ください）。

締切をすぎたの返却はいたしかねます。

### 5 審査及び入賞者の通知

(1) 応募作品は、審査会において厳正な審査を行い、入賞作品（最優秀賞、優秀賞）を決定します。

(2) 入賞者は、各学校あて通知します。

（県から入賞者個人への通知はしませんのでご了承ください。）

### 6 賞及び表彰

#### (1) 賞

小学校低学年の部（小学1年生～3年生）、小学校高学年の部（小学4年生～6年生）、中学校（全学年）の部、高等学校（全学年）の部、特別支援学校（全学部）の部及び学校・団体を対象とした学校奨励賞の部の部門ごとに下表のとおり表彰します。

最優秀賞	茨城県知事賞	(各部門1作品)
優秀賞	茨城県議会議長賞	(各部門1作品)
	茨城県教育委員会教育長賞	(各部門1作品)
	茨城県警察本部長賞	(各部門1作品)
	茨城県交通安全協会会長賞	(各部門1作品)
	茨城県安全運転管理協会会長賞	(各部門1作品)
	茨城県交通安全母の会連合会長賞	(各部門1作品)
学校奨励賞	2～3校（団体）	

## (2) 表彰

入賞者（最優秀賞、優秀賞）に対して、所属する各学校を通じて賞状及び副賞を贈ります。

## 7 作品の活用

最優秀作品及び優秀作品は、交通安全関係行事での展示、交通安全関係資料（チラシ、広報紙等）への使用やホームページ・SNSへの掲載等の方法で交通安全の啓発媒体として活用します。

また、関係機関・団体からの要望により作品の貸し出しにも応じます。

## 8 個人情報の取り扱いについて

応募により得た個人情報は事務局において厳重に管理し、作品の審査及び広報啓発に必要な範囲で使用します。

入賞者の氏名・所属・学年は原則公開することとし、展示や交通安全関係資料等において活用します。

## 9 その他

(1) 入賞作品の著作権は、茨城県に帰属します。

(2) 応募に関する問い合わせ先

茨城県県民生活環境部生活文化課 安全なまちづくり推進室

〒310-8555 水戸市笠原町978番6

TEL：029-301-2842

FAX：029-301-2848

E-mail：seibun6@pref.ibaraki.lg.jp

< 注意事項例 >

【 横断歩道 】

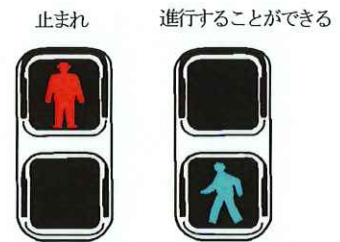


【 信号機 】

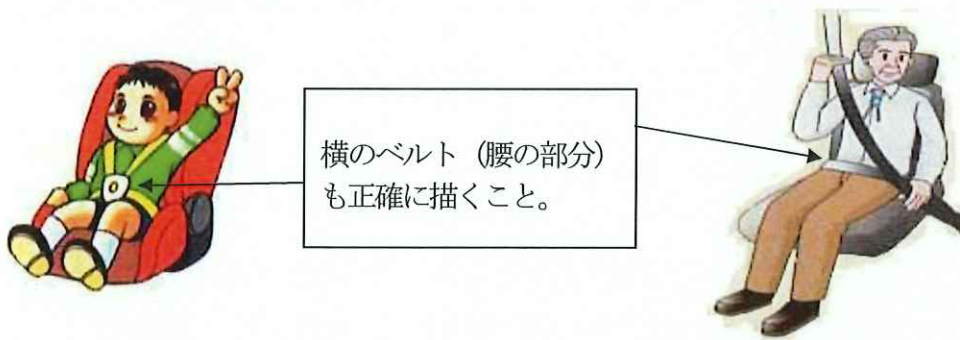


【 歩行者用信号機 】

- ・ 上が赤「止まれ」、下が青「進行することができる」
- ・ 人のイラストはできるだけ正確に描くこと。
- ・ 信号機及び歩行者用信号機については、どの信号が
- ・ 灯火しているのか分かるように描くこと。



【 シートベルト・チャイルドシート 】



【 道路標識 】



(別紙)

- \* 【参考】 茨城県交通安全スローガン入賞作品  
こちらのスローガンを使用いただいても結構です。

### 部門1 高齢者の交通事故防止

スローガン
よく見てね だれかがいたら 止まろうね
思いやり みんなで守ろう 高齢者
ゆったり 運転 シルバー世代に 思いやり
安全は ゆとりの運転 ゆずり合い
「行けるかな?」「渡れるかな?」は もう危険
反射材 つけて照らそう 明るい未来
反射材 小さな光が 大きな安心
乗る前に 孫の笑顔と 交通ルール
勇気出し 返す免許に 得る安全
使います 横断歩道と 反射材

### 部門2 こどもの交通事故防止

スローガン
いってきます! 道路 出る前 右左
手を挙げて 青信号でも 右左
気づいてよ 手をあげて待つ ぼくたちに
青だけど 周りを見てから わたろうね
信号機 青でも確認 右左
手を挙げて しっかり伝える 『わたります』
守ろうよ ルールもマナーも 安全も
よく見てよ 横断歩道の 小さな手
注意して 一旦止まって 右・左
ハンドサイン みんなに見せよう ぼくの場所

### 部門3 夕暮れ時から夜間の交通事故防止

スローガン
夕方は 目立つ服装 反射材
お気に入り 光って守る 反射材
夜道でも 一目で分かる 反射材

反射材 光って気づいて 事故防止
夕暮れだ ライトをつけて 気をつけて
暗い道 命を守る 反射材
つけている?命を守る 反射材
夕暮れは 早めのライトと 反射材
夕暮れの つけるライトで 防ぐ事故
ハイビーム 上手に切り替え 事故防止

#### 部門4 自転車の安全利用の推進

スローガン
かぶろうよ 命を守る ヘルメット
自転車に 乗るなら必ず ヘルメット
ヘルメット かぶるあなたは カッコいい
忘れない 交通ルールと ヘルメット
自転車は 一列走行 守ろうね
「忘れずに かぶっていますか？」 ヘルメット
忘れずに! いきますとヘルメット
自転車も ルール破れば 重い罪
子も親も 乗るなら必ず ヘルメット
キケンです スマホを見ないで マエを見て

#### 部門5 飲酒運転の根絶

スローガン
「まあ、飲めよ」すすめた人も 犯罪者
絶対に 飲んだら ハンドル握らない
酒のせい 実は違うよ 君のせい
「酔ってない」 人生こわす その言葉
一杯で 命と人生 すべて泡
一杯で 消える未来と 消せぬ罪
その酒で 失う信頼 家族の未来
飲酒運転 しない させない 許さない
その一杯 奪う未来と背負う罪
一杯で 涙に変わる その生涯

令和  
8年度

# 交通安全 ポスター作品コンクール

締切：令和8年8月17日（月）必着



いのちをまもる  
交通安全について  
考えてみよう

## 応募資格

県内に在住又は通学する小学生、中学生、高等学校生及び特別支援学校生  
5部門▶ 小学校低学年（1～3年生） 小学校高学年（4～6年生）  
中学校 高等学校  
特別支援学校

## 用紙

四つ切り(380mm×540mm)、八つ切り(270mm×380mm)の画用紙  
(縦横自由)

## 画材

水彩絵の具、クレヨン・パス、油性や水性ペン等  
※デジタルイラスト、切り絵、ちぎり絵、印刷物を貼りつけた作品は  
規格外となり応募できません。

## 賞

- 最優秀賞（茨城県知事賞）…各部門 1作品
- 優秀賞 …各部門 1作品
  - ・茨城県議会議長賞 ・茨城県警本部長賞 ・茨城県教育長賞
  - ・茨城県交通安全協会会長賞 ・茨城県安全運転管理協会会長賞
  - ・茨城県交通安全母の会連合会長賞
- 学校奨励賞…2～3校（団体）

## 応募方法

作品の裏面右下に必ず応募票（本紙裏面）を貼り、以下まで郵送またはご持参ください。  
(学校・団体での応募もできます。応募方法については、所属の学校・団体へお問い合わせください。)

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6  
茨城県県民生活環境部生活文化課安全なまちづくり推進室（県庁12階）  
電話番号：029-301-2842

入賞者には  
クオカード贈呈！  
最優秀賞：3000円分  
優秀賞：1000円分

# 令和8年度交通安全ポスター作品コンクール募集

締切：令和8年8月17日（月）必着

## 保護者の方へ

茨城県では、子どもたちが交通ルールの大切さについて考えるきっかけづくりとして、「交通安全ポスター作品コンクール」を実施しています。ポスター制作を通して、身近な交通安全について楽しく学び、意識を高めていただければと願っております。

ぜひこの機会に、お子さまと交通安全についてお話しいただきながら、ご参加をご検討いただけますと幸いです。

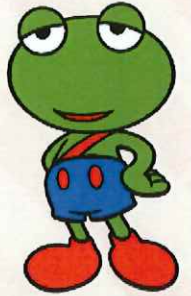
## 作品テーマ

- ①高齢者の交通事故防止 ②飲酒運転の根絶 ③自転車等の安全利用の推進  
④こどもの交通事故防止 ⑤横断歩行者の保護 ⑥夕暮れ時から夜間における交通事故防止

## 標語例

ゆったり 運転 シルバー世代に 思いやり (高齢者の交通事故防止)  
乗る前に 孫の笑顔と 交通ルール (高齢者の交通事故防止)  
その一杯 奪う未来と 背負う罪 (飲酒運転の根絶)  
忘れない 交通ルールと ヘルメット (自転車等の安全利用の推進)  
子も親も 乗るなら必ず ヘルメット (自転車等の安全利用の推進)  
いってきます！ 道路 出る前 右左 (こどもの交通事故防止)  
ハンドサイン みんなにみせよう、ぼくのばしょ (横断歩行者の保護)  
夕暮れは 早めのライトと 反射材 (夕暮れ時から夜間における交通事故防止)  
はんしゃざい 光って気づいて 事故防止 (夕暮れ時から夜間における交通事故防止)

たくさんの応募  
お待ちしております！



交通安全マスコット  
ストップくん

## 作品の取り扱い

- (1) 入賞者の発表について  
・入賞者は、9月下旬をめどにHP等で発表します。なお、入賞者への通知は、所属する学校を通じて行います。  
(2) 作品の返却について  
・応募いただいた作品は、原則として返却いたしません。  
・返却を希望される場合は、応募票の返却希望欄で必ずお知らせください。  
・返却を希望される場合は、県生活文化課安全なまちづくり推進室へ作品を取りに来ていただきます。郵送はできませんので、ご了承ください。  
(3) 作品の活用について  
・最優秀作品及び優秀作品は、交通安全関係行事での展示、交通安全関係資料（チラシ、広報紙等）への使用やホームページ・SNSへの掲載等の方法で交通安全の啓発媒体として活用します。また、関係機関・団体からの要望により作品の貸し出しにも応じます。  
(4) 個人情報の扱いについて  
・応募により得た個人情報は事務局において厳重に管理し、作品の審査及び広報啓発に必要な範囲で使用します。  
・入賞者の氏名・所属・学年は原則公開することとし、展示や交通安全関係資料等において活用します。  
(5) その他  
入賞作品の著作権は、茨城県に帰属します。

## 注意事項

- ①作品は未発表のもので、一人一作品に限ります。（合作は不可）  
②小学4年生以上は、必ずポスターに文字を入れてください。文字等は正確に記載してください。  
③スローガンや既に公表されている標語・スローガン等を記載する場合は、原則として原文のまま使用してください。また、自分で考えたオリジナルのスローガン等を記載しても結構です。  
④横断歩道や道路標識等は道路交通法その他法令に適合するよう、正確に記載してください。  
⑤特定の商品が識別できる表現は、できるだけ避けてください。  
⑥応募した作品が入賞した場合、応募票に記載された名前を賞状の作成等に使用いたしますので、記載に誤りがないようにしてください（異体字等を含め、正確にご記入ください）。

詳しくはこちら▼

（応募票はこちらからもダウンロード  
できます）

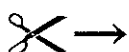


【問合せ先】  
茨城県県民生活環境部  
安全なまちづくり推進室  
TEL：029-301-2842

-----キリトリ-----

令和8年度茨城県交通安全ポスター作品コンクール 応募票	
学 校 名	立 校 校 校
学 年	年
ふ り が な	
氏 名	
作品の返却希望 (返却を希望する場合のみ○をつけてください)	希望あり

(様式1) 作品貼付け用



令和8年度茨城県交通安全ポスター作品コンクール応募票	
学 校 名	立 学校
学 年	年
ふ り が な	
氏 名	
作品の返却希望 ※希望する場合のみ、○をつけてください。後からの変更はできません。	希望あり

※黒枠に沿って切り取り、作品裏面の右下隅に張り付けてください。

※作品の返却について

- ・ 作品の返却を希望される場合は、「県生活文化課安全なまちづくり推進室」(水戸市笠原町978-6)まで取りに来ていただきます。

受付時間 : 平日 8:30~17:15

返却期間 : 11月9日(月)~12月28日(月)

- ・ 郵送はできませんので、ご注意ください。
- ・ また、返却希望の変更は対応しかねますので、ご注意ください。  
返却を希望された場合でも、上記期間をすぎたの返却は対応しかねます。

(様式2) 学校・団体用

※学校とりまとめにご協力いただける場合、こちらを合わせてご提出ください。

令和8年度

交通安全ポスター応募者名簿〔学校・団体用〕

学校・団体名					
担当者名					
電話番号					
学校種	学年	提出作品数	学校種	学年	提出作品数
小学校	1年		中学校	1年	
	2年			2年	
	3年			3年	
	4年		高等学校	1年	
	5年			2年	
	6年			3年	
提出作品数		合計		点	

※ 氏名の漢字、ふりがなは正確に記載してください。

こちらに記載されたものを賞状作成等に使用します。

\*間違えやすい例：高/高、邊/邊、斎/齋などご注意ください。